

「生きる」
を支える
鹿屋市地域
包括支援センター
2026

「大隅縦貫道『吾平道路』」



鹿屋市 地域包括支援センター だより

65歳以上の方の総合相談窓口です
いつでもお気軽にお電話ください

☎ 0994-45-6969

[鹿屋市医師会が運営している公共機関です]

地域包括支援センターは 地域の高齢者を支える“総合相談窓口”です — 困ったとき、迷ったとき、まずはここへ —

センターの紹介

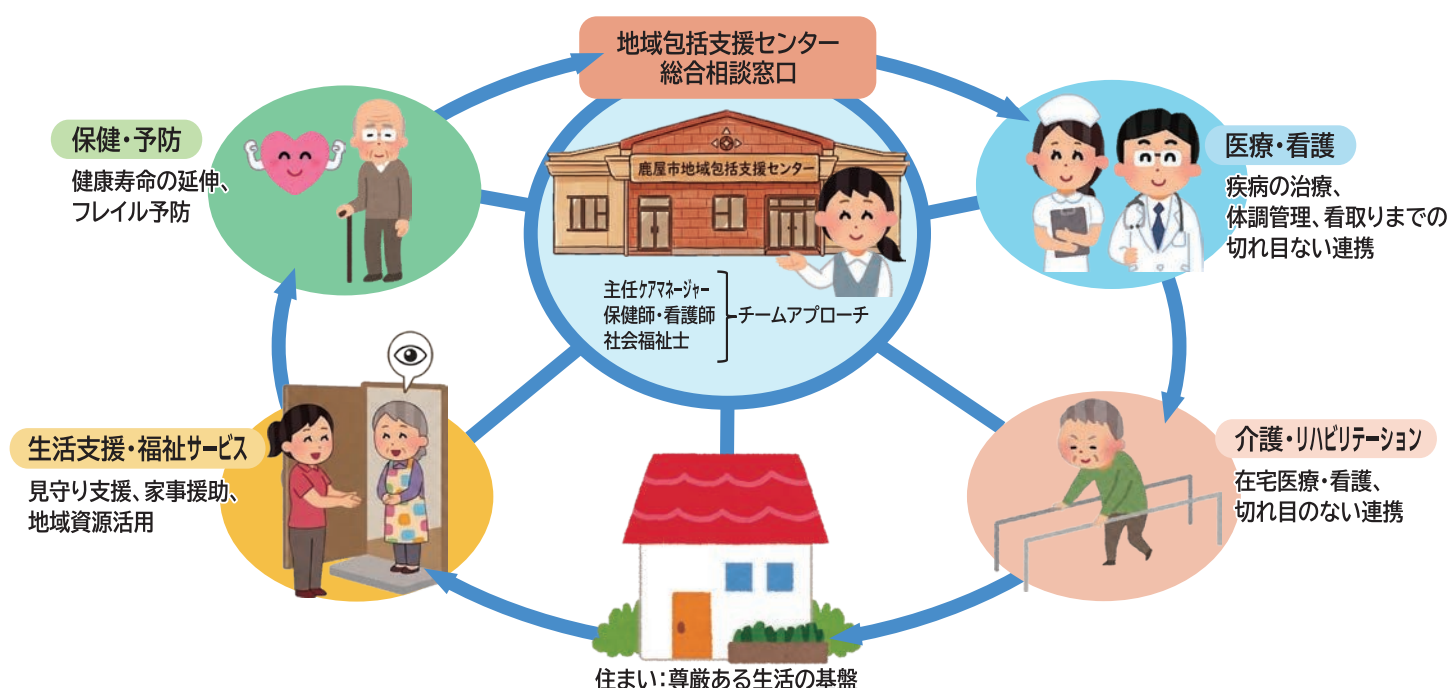
- ◆ 高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支える**公的な相談窓口**です。
- ◆ 介護・医療・福祉・権利に関することなど、**生活のお困りごとについて**、ご相談いただけます。
- ◆ 専門職がチームで連携し、**お一人おひとりに合った支援**につなげます。

主な業務内容

- **総合相談支援**：介護・生活・健康などの相談
- **権利擁護**：虐待防止、成年後見制度の支援
- **介護予防**：フレイル予防、通いの場支援
- **包括的・継続的ケアマネジメント支援**：地域のケアマネ支援
- **在宅医療・介護連携**：関係機関との連携、ネットワーク構築

センターの基本構造

相談のワンストップ窓口、切れ目ない支援の構築



専門の職員がチームで支えます



保健師・看護師



【健康・予防】

- ・ 介護予防・健康相談の実施
- ・ フレイル(衰え)予防の啓発

社会福祉士



【権利擁護】

- ・ 高齢者虐待の防止・早期発見、対応
- ・ 成年後見制度の相談・支援
- ・ 消費者被害の相談・未然防止

連携

主任ケアマネジャー



【調整・ケアマネジャー支援】

- ・ 地域のケアマネジャーへの指導・助言
- ・ 困難事例の解決に向けた会議の主催

在宅医療・介護連携



【多職種連携・ネットワーク構築】

- ・ 在宅医療に関する相談
- ・ 医療と介護の連携で困っている家族や関係者の相談支援
- ・ 必要な機関へのつなぎ(医療・介護・行政など)

～ 一人で抱えこまずにご相談ください ～

自立に向けた ケアプラン作成を行います！

ケアプラン⇒介護予防サービス計画



地域で「生きる」を支える支援



次のような方が利用できます

■要介護状態区分（要介護認定申請が必要）

要支援 1

要支援 2



（利用できるサービス）
訪問看護、デイケア、
訪問リハ、ヘルパー、
福祉用具貸与・購入、
ショートステイ、
住宅改修、
デイサービス等

事業対象者

（基本チェックリストで
生活機能の低下が
みられた人）



（利用できるサービス）
デイサービスや
生活援助のみの
ヘルパー
通所型サービスC*

*通所型サービスCは、日常生活動作や運動機能などの改善を図るためのリハビリです。



「あれ？
何だか大変そう…」
気になることが
あれば…」



ステップ1：気づきのサイン



ステップ2： まずは気楽にお電話・ご来所



ステップ3： あなたにぴったりの「安心」を

相談窓口

鹿屋市地域包括支援センター

〒893-1103 鹿屋市吾平町麓56-4

☎ 0994-45-6969 / FAX 0994-45-6884

✉ kanoya-houkatsu@arrow.ocn.ne.jp

開設時間 平日（土日祝除く）8:30～17:15

※夜間・土日祝は転送電話による対応です。

ホームページ

鹿屋市 生きる

検索



ブランチ(こちらでも相談を受けております)

鹿屋長寿園	☎ 43-2546	慈恵園 指定居宅介護支援事業所	☎ 48-3535
ヴィラかのや	☎ 44-2070	以和貴苑 指定居宅介護支援事業所	☎ 62-2430
悠々	☎ 40-8320	ケアプランセンター 花岡の里	☎ 46-5051
陵幸園 指定居宅介護支援事業所	☎ 58-5900	輝北在宅介護 総合センター	☎ 099-485-1902
朋愛園	☎ 41-2430		